

横浜市バトン協会・神奈川県バトン協会 新型コロナウイルス感染症対策の対処方針

(ガイドライン)

新型コロナウイルス感染症に関して、横浜市バトン協会・神奈川県バトン協会では、感染の拡大防止とバトン事業の維持の両立を図るため、基本的対処方針を踏まえ、当面、次の方針で当バトン協会の事業の開催をいたします。(以下、日本スポーツ協会感染拡大予防ガイドライン一部引用)

- ① 三つの密（密閉、密集、密接）（※）の発生をなるべく避ける（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）
 - ② 大声での発声、又は近接した距離での会話等を極力控える
 - ③ その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること
- （※）これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話が行われる」という3つの条件。

1 講習会及び大会開催・実施時の感染防止策について

講習会及び大会開催・実施時の感染防止策について、参加者が安全・安心に参加できるよう、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめる。

(1)主催者側の遵守事項

- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
 - ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと
 - ・イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、該当施設への速やかな連絡
- * 県、市及び開催会場等より開催に関して中止、延期等の指示が出された場合は行政に従い判断する。

① 講習会・大会等における対応 主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置

- ・参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めることが出来る（イベント当日に書面で確認を行う場合がある）
 - 体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
 - こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
 - 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 主催者側役員、係員の指示に従うこと
- イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めること
- 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する
- 利用当日の体温
- 利用前 2 週間における以下の事項の有無
- 平熱を超える発熱（おおむね 37 度 5 分以上）
- 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状 □ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- この講習会、大会参加において新型コロナウイルス感染症陽性となった場合、主催者側は一切責任を負わない

② 参加者の対応 参加者に求める感染拡大防止のための措置

- マスク等の準備
- 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用（運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）
- 参加日前後の体調留意事項
- 講習会、大会等の前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- 十分な距離の確保（運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること（※）感染予防の観点からは、少なくとも 2 m の距離を空けることが適当である。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと

以上

上記は基本方針です、場合により主催者側より参加者へ必要事項を追加することもあります。

大会・コンテスト開催における追記

- ・参加者が長時間同じ場所に滞在しないように、時間をずらした開催方法を作成する
- ・観客は会場のキャパシティおよび参加人数により人数制限を決定する。(無観客の場合も有)
- ・役員と参加者が接する受付、表彰場所にはなるべくビニールの仕切りをし、演技者は演技直前までマスクを着用、演技終了後マスクをすぐに着用する
- ・感染拡大の恐れのある行為を行った場合、主催者側係員の指示に従わなかった場合、その選手または団体は参加の見合わせをすることが出来る